

■令和2年度事業計画書（要旨）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

当協会は、令和2年度も引き続き、これまでの事業で培った技術を生かし、行政機関、通信・放送事業者、製造事業者など顧客のニーズにこたえる事業を展開し、電波利用のさらなる発展に貢献していく。

通信・放送分野における電波利用に関しては、IoT社会を実現する上で不可欠な第5世代移動通信システムや4K・8Kによる高精細で臨場感のある映像による放送サービスなどの新しい電波利用システムの実用化が着実に進展し、令和2年に日本で開催される大規模な国際スポーツ大会は、我が国の優れたICTを世界に発信する絶好の機会として期待されている。

このような電波利用の一層の拡大・発展及び国の補助金交付事業である地上デジタルテレビジョン放送の混信対策に貢献することを目標に、以下の事業を展開していく。

これらの事業の推進に当たっては、顧客のニーズに的確に対応しつつ、事務・事業の効率化及び健全な財務管理とともに、協会の発展に資する人材の確保・育成に努めていく。

1 国際スポーツ大会の成功への貢献

2020年に国内で開催される大規模な国際スポーツ大会では、大会運営、競技計測、放送番組制作、セキュリティ対策など様々な目的に膨大な無線システムの利用が予想され、これらの無線システムが混信なく円滑に運営されることが大会の成功にとって不可欠である。

当協会は、大会成功に貢献することを目標に、これら無線システムの円滑な運用の確保を支援する業務に取り組む。

2 電波利用環境の改善

重要無線局の置局エリアや周波数再編後の周波数帯における漏洩電波による混信妨害の発生状況について調査し調査結果を分析することで、これらの混信妨害の発生のメカニズムの解明、迅速かつ的確な混信排除のための対策手法の検討に引き続き取り組み、良好な電波利用環境の推進を支援する。

3 医療機関における安心・安全な電波利用の推進

医用テレメータや無線LAN等の無線利用機器の普及が拡大するとともに患者等による医療機関での無線機器の利用も増加しており、医療機関における電波利用の適正な管理が必要となっている。医療現場で直面している課題解決を図る取り組みの支援など、医療機関における安心・安全な電波利用の推進を支援する。

4 新たな電波利用システムに関する調査研究業務

新たな無線システム・放送システムの導入のために必要な技術基準の検討や周波数の有効利用のための無線システム間の周波数共用基準の検討などの調査検討業務に取り組む。

5 通信・放送波の電波伝搬シミュレーション及びフィールド調査

当協会が独自に開発した電波伝搬・建造物障害・遅延障害シミュレーションなどを活用し、電波伝搬状況や障害の発生状況を予測するとともに、当協会で所持する測定車・測定器を用いて全国各地でフィールド調査を実施する。

また、シミュレーションソフト自体の販売も行う。

6 各種電波機器の性能試験・測定

顧客の委託により、デジタルテレビジョン受信機、共同受信機器、放送用受信アンテナなど、新たな放送サービスへの対応に関する技術的性能調査を実施する。

7 TVホワイトスペース利用の支援

TVホワイトスペース等利用システム運用調整協議会の事務局として、ホワイトスペース等を利用するシステムの運用調整を行う。

8 市町村防災行政無線システムの設計コンサルタント業務

地方自治体の防災行政無線に関する設計コンサルタント、工事監理業務を実施する。

9 「総務省テレビ混信対策センター」によるデジタル混信対策事業

国の補助金交付を受け、引き続き「総務省テレビ混信対策センター」を設置し、地上デジタルテレビジョン放送を良好に視聴できない地域又は混信の発生のおそれがある地域においてデジタル混信対策事業を実施する。

10 電波利用技術に関する知識の普及

公益目的支出計画の一環として次の事業を行う。

(1) 電波技術協会報「FORN」の発行

最先端の電波技術、通信・放送技術のほか、各種トピック等の情報を掲載した協会報を隔月で発行し、賛助会員を中心に、行政機関、放送事業者、通信事業者、メーカー、教育機関等に提供する。

(2) 電波技術協会セミナーの開催

2020年度情報通信月間参加行事の一環として、セミナーを開催する。講演は時流に沿ったテーマを選択し、広く知識の普及を図る。

(3) 電波技術協会賞の贈呈

放送・通信及びその他の電波利用に関する技術の発展に顕著な功績があった個人を表彰し、電波技術協会賞を贈呈する。

1.1 知的財産の活用

電波技術協会報「FORN」の資産を活用した電子出版及び書籍出版の実施を図る。また、当年度は既に出版した書籍や電子本の出版、書店販売や電子書店への展開を継続する。

1.2 電波利用及び電子機器に関する技術相談

- (1) 放送・通信及びその他の電波利用に関する技術相談、各種電子機器、部品等の性能に関する技術相談など各種の技術相談に応じる。
- (2) 放送・通信関係の技術者、研修生及び行政機関等の技術者を対象に、地上デジタルテレビジョン放送をはじめとする放送・通信のデジタル技術等、最新の電波技術を主体とした研修を行い技術の向上に寄与する。

1.3 賛助会員の拡大

当協会の賛助会員向けホームページの内容を充実するほか、電波技術協会セミナーへの優先受付など、賛助会員へのサービスを強化し、賛助会員の維持拡大に努める。